

第45回全国豊かな海づくり大会実施計画等策定業務委託仕様書

1 業務の目的

令和8年11月に開催する「第45回全国豊かな海づくり大会～魚庭(なにわ)の海おおさか大会～」(以下「本大会」という。)に向け、大会運営及び式典行事をはじめとする各行事の企画等を具体化した大会実施計画(案)を作成することを目的とする。

また、本大会の機運醸成を図るため、1年前プレイベントを企画し、準備、運営、設営・撤去等の業務を実施するとともに、本大会へ向けて会場レイアウト、放流手順、海上歓迎パレードの航路等について確認及び検証を行うことを目的とする。

2 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

3-1 業務内容等【実施計画策定業務】

(1) 基本的条件

- ア 第45回全国豊かな海づくり大会～魚庭(なにわ)の海おおさか大会～基本計画書(案)の内容に沿ったもので、大阪府の魅力を十分に表現し、水産業振興や環境保全の推進など、豊かな海づくりに向けた大阪府の取組及び大阪湾の魅力を全国に発信する企画であること。
- イ 可能な限り少ないコストで、最大限の効果をもたらす内容とすること。
(航空保安大学校の体育館、グラウンドを利用することも調整可能)
- ウ 会場設営等で木材を使用する場合は、大阪府産木材を使用する計画とすること。
- エ 会場施設等を破損又は汚損した部分を原状に回復すること。
- オ 式典行事会場の祭りの広場周辺、海上歓迎・放流行事の会場は24時間開放されているため、設営から撤去までの期間中や搬出入に際して、来園者等の安全確保に努めること。
- カ 廃棄物等による環境負荷を軽減するとともに区域内処理できないごみ等は適正に処理を行うこと。
- キ カーボンニュートラルの視点にたち省エネルギーに努めること。
- ク 図や画像、表などを用いて、わかりやすく記載すること。
- ケ 知り得た個人情報、機密情報等については、十分な管理を行い、外部への漏洩等を防止すること。

(2) 大会期日

令和8年11月14日(土)・11月15日(日) (2日間)

(3) 大会各行事概要

ア 式典行事

- (ア) 開催日時 令和8年11月15日の日曜日の午前(詳細な時間は未定)
- (イ) 開催場所 南海浪切ホール(岸和田市港緑町)
- (ウ) 参加規模 招待者1,000人程度
- (エ) 備考 会場配置イメージは別紙1のとおり

イ 海上歓迎・放流行事

- (ア) 開催日時 令和8年11月15日の日曜日の午後(詳細な時間は未定)
- (イ) 開催場所 府営りんくう公園 シーサイドウォーク(泉佐野市りんくう往来南)
- (ウ) 参加規模 招待者500人程度
- (エ) 備考 会場位置図は別紙1のとおり

ウ 関連行事

- (ア) 開催日時 令和8年11月14日・15日の土曜日、日曜日の2日間(詳細な時間は未定)
- (イ) 開催場所 岸和田市、泉佐野市ほか(詳細は未定)

エ 歓迎レセプション

- (ア) 開催日時 令和8年11月14日の土曜日の夜
- (イ) 開催場所 歓迎レセプションが実施できる施設(詳細は未定)
- (ウ) 参加規模 招待者300人程度
- (エ) 備考 絵画・習字の優秀作品御覧を含む

(4) 計画項目

以下の項目を全て網羅した実施計画(案)を作成すること。

なお、本計画の作成にあたっては、1年前プレイベントの検証結果を適切に反映させたものとする
こと。

大 項 目	詳 細 項 目
1 全体概要	
2 行事計画 (図面、表などを含む)	(1) 式典行事 ・ステージデザイン(設計図・イメージ図) ・演出計画 ・進行シナリオ ・ステージ展開 ・出演者計画、展示計画 (2) 海上歓迎・放流行事(放流魚御覧を含む) ・演出計画 ・進行シナリオ ・ステージ展開 ・出演者計画 (3) 関連行事 ・演出計画 ・進行シナリオ ・ステージ展開 ・出演者計画、展示計画、物販計画 ・行事中継計画 (4) 歓迎レセプション(作品御覧を含む) ・進行シナリオ ・展示計画

	(5) 各行事共通 ・会場利用計画 ・動線計画(入出場、会場内周知含む) ・会場レイアウト ・会場装飾 ・通信計画 ・仮設物設置計画 ・給排水電計画 ・湯茶接遇計画 ・必要物品リスト及び調達計画 ・会場内駐車場利用計画 ※ ・リハーサル計画
3 大会運営計画	(1) 招待者管理計画 ※ (2) 宿泊計画 ※ (3) 輸送計画 ※ (4) 駐車場計画 ※ (5) 交通計画 ※ (6) 避難計画 ※ (7) 救護計画 ※ (8) 防災計画 ※ (9) 警備計画 ※ (10) 判定会議の設置計画 (11) 荒天時計画 (12) 案内サービス計画 (13) 映像中継計画 (14) 会場管理計画
4 特別招待者及び 参加者関連	(1) 行動計画 (2) 動線計画 (3) 受付計画 (4) セキュリティチェック計画
5 運営体制	(1) 実施本部スタッフ配置計画(素案) (2) 実施本部スタッフマニュアル作成計画(素案)
6 その他の計画	(1) 広報計画 (2) 作品募集計画 (3) 大会準備スケジュール (事務局・他機関との協議調整計画を含む) (4) 大会記録制作計画
7 大会概算費用	本大会の実施業務概算費用の見積

※宿泊・輸送等の業務については、別途委託を実施する予定であるため、委託業務間で計画に漏れがないように当該業務の受託者と緊密に連携を図ること。

(5) 中間報告

ア 提出期限

令和7年8月8日(金)

イ 中間報告内容

上記(4)1から6の各項目の概要及び上記(4)の7について、書面にて報告すること。

(6) 成果品の提出

ア 第45回全国豊かな海づくり大会～魚庭(なにわ)の海おおさか大会～実施計画書(案)

(ア) 仕様及び部数

カラーA4判縦両面印刷(製本) 150部

(イ) 納期

令和8年3月6日(金) ※注

※注 実行委員会第4回総会開催日(令和8年3月下旬頃予定)との関係で多少早まる可能性がある。期日は、総会開催日決定後に別途通知する。

(ウ) 納品場所

第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会事務局

イ 第45回全国豊かな海づくり大会～魚庭(なにわ)の海おおさか大会～実施計画書

(ア) 仕様及び部数

カラーA4判縦両面印刷(加除式ファイル) 17部

(イ) 納期

令和8年3月19日(木)

(ウ) 納品場所

第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会事務局

ウ 第45回全国豊かな海づくり大会～魚庭(なにわ)の海おおさか大会～実施計画書(電子データ)

(ア) 仕様及び数量

実施計画及びその図等素材の電子ファイル(DVD等) 3枚

※ ファイルの保存形式については、双方協議のうえで決定する。

(イ) 納期

令和8年3月19日(木)

(ウ) 納品場所

第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会事務局

(7) 成果品提出後の対応

成果品の提出後に実施計画等を修正する必要がある場合は、双方協議のうえ、受託者がその修正を行うものとする。

3-2 業務内容等【1年前プレイベント企画・運営業務】

(1) 行事概要

ア 行事名称

(ア) 第45回全国豊かな海づくり大会～魚庭(なにわ)の海おおさか大会～1年前プレイベント(仮称)

(以下「1年前プレイベント」という。)

(イ) 魚庭の海づくり大会(毎年開催されている既存イベント)

※魚庭の海づくり大会自体は、企画・運営業務の対象外

ただし、1年前プレイベントとの連携は業務の対象となる

イ 主催

第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会

※(イ) 魚庭の海づくり大会は除く

ウ 開催期日

令和7年秋季の1日間(令和7年10月26日(日)予定)

エ 開催場所

(ア) 1年前プレイベント

・南海浪切ホール 祭りの広場等(岸和田市港緑町)

・府営りんくう公園 シーサイドウォーク(泉佐野市りんくう往来南)

(イ) 魚庭の海づくり大会

・南海浪切ホール 祭りの広場・多目的ホール

オ 参加規模

(ア) 1年前プレイベント:招待者300人程度

(イ) 魚庭の海づくり大会:一般参加者とする。

カ 行事内容

(ア) 1年前プレイベント

a 式典行事

b 海上歓迎・放流行事

(行事内容例)

時間	区分	内容(例)
AM(20分程度)	式典行事 (南海浪切ホール)	1 歓迎演奏等 2 挨拶(主催者・来賓) 3 大会テーマ、コスチュームデザイン等 お披露目 4 表彰式 5 機運醸成の企画
AM(30分程度)	海上歓迎・放流行事 (府営りんくう公園 シーサイドウォーク)	1 開会 2 歓迎演奏等 3 海上歓迎(漁船パレード) 4 記念放流(招待者・来賓等) 5 閉会

(イ) 魚庭の海づくり大会 <参考:過去の例・実施予定>

a ステージイベント

(例) ・音楽演奏、著名人によるトークショーなど

b 企画展示

(例) ・全国豊かな海づくり大会PRに関する展示

・豊かな海づくりに向けた本府の取組に関する展示

・本府水産業の振興に関する展示

・ミニ水族館など

c 体験コーナー

(例) ・魚のタッチングプール

・ちりめんじゃこの観察会

・貝殻を使ったフォトフレームや工作など

・体験放流

d 農林水産物(加工品)の販売・試食ブース

(例) ・地場産品の販売など

(2) 業務内容

ア 行事企画に関する業務

(ア) 演出計画の作成

1年前プレイベントを盛り上げるための効果的な演出計画を作成すること。なお、当該計画に出演者を盛り込む際は、経済的な出演費用での出演が見込め、かつ、本行事の演出に相応しい個人又は団体であること。

また、演出計画の作成にあたっては、岸和田市と泉佐野市での離れた場所での開催が円滑に進むよう工夫することに留意する。

(イ) 会場計画の作成

a 会場レイアウト計画の作成

b 動線計画、招待者の案内・整備計画の作成

c 駐車場及び駐車場警備計画の作成 ※

※1年前プレイベント時は、貸し切りではないことから、浪切ホール及びりんくう公園の既設駐車場全体を本イベント専用にご利用することができないため、必要に応じて代替の手法を検討すること

※招待者の負担にならない範囲において公共交通機関を利用した計画に努めること

d 荒天時の対応計画の作成

e 避難誘導計画の作成

f 仮設物(放流樋等)図面の作成

g 修繕計画の作成

h その他行事運営上、必要な計画の作成

(ウ) 進行計画の作成

- a 1年前プレイベントの式典行事及び海上歓迎・放流行事のステージプログラムの作成
- b 海上歓迎(漁法紹介及び船団パレード)に係る1ヶ月前リハーサルのプログラム作成
- c タイムスケジュールの作成
- d 進行台本の作成
- e 業務実施計画及び月間行事実施工程表の作成

(エ) スタッフ計画の作成

- a スタッフ配置計画の作成
- b スタッフマニュアルの作成

(オ) 広報周知業務

- a 広報計画の作成
- b 1年前プレイベントのポスター、チラシ等の作成、発送
- c 広報計画に基づく広報の実施

イ 行事会場の設営・管理・撤去に関する業務

(ア) 仮設物の設営・撤去(廃棄含む)

仮設物種類	1年前プレイベント ＜岸和田市＞ 【南海浪切ホール(祭りの広場)】	1年前プレイベント ＜泉佐野市＞ 【りんくう公園】
ステージイベント用 ステージ	○	×
観客席	○	×
稚魚放流台 (来賓用)	×	○
簡易稚魚放流台 (招待者用)	×	○ (放流参加者 300 人程度)
報道用取材台	○	○
ブース等の設営 (テント・机・椅子・社名板 等資材を含む)	企画展示、実施本部、 出演者控え、招待者受付等	実施本部、出演者控え等、 放流魚保管、招待者受付等
会場案内看板	○	○

※その他必要とするものについては、その都度実行委員会及びその他関係者との協議のうえ決定する。

※りんくう公園及びその周辺の岸壁部分への仮設物設営にあたっては、実行委員会事務局と事前に十分な調整を行うこと。

(イ) 備品等の調達、各種工事

- a 音響、照明、映像関係備品
- b 電気工事、発電機等関係備品
- c ごみ箱、ごみ処理
- d その他、行事開催に必要な備品(本番の御放流台に代わる簡易的な放流台及び招待者用の

放流台を含む)

(ウ) 各種手続き等

a 関係機関との協議・手続き

漁港管理者や道路管理者、保健所、消防署、警察署、会場管理者等との協議の際は、実行委員会事務局と同行し協議に参加すること。また、各種申請(占有許可、道路使用許可、屋外広告物の表示許可等)に必要な図面等の資料を作成すること。なお、申請に必要な費用は委託料に含むものとする。

b 会場管理者との協議調整

c 会場清掃や救護等にかかる法令等に基づく手続き

d 来場者及びスタッフの事故補償を目的とするイベント保険への加入

ウ 行事運営に関する業務

(ア) 運営マニュアルの作成

実行委員会事務局と協議の上、1年前プレイベントを運営する上で必要となる全ての運営マニュアルを作成すること。(会場計画、動線計画、警備計画、救護計画、清掃計画、イベント実施計画、設備設置・撤収計画等)

(イ) 進行管理

a 全体管理者、進行管理者の配置

行事全体の進行管理を適切に行うことのできる人員を配置すること。

b 音響管理者、電気関係機器管理者の配置

適切に保守管理等を行うことのできる人員を配置すること。

(ウ) 会場及び雑踏警備

a 警備の条件

適切に警備管理等を行うことのできる人員を配置すること。

b 警備の内容

行事来場者の誘導及び安全確保、雑踏警備(会場内、周辺道路)、設営 及び撤去時の安全確保、必要に応じて夜間の巡回警備等

(エ) ごみの処理、清掃

a ごみ集積所等の設置

会場内には、ごみ集積所、ごみ箱を設置すること。

b 会場内の巡回

会場内の巡回清掃を行うこと。

c ごみの処理等

行事終了後、ごみの適切な処理と会場清掃を行うこと。

(オ) 出演者、出展者等調整

a 司会者等出演者、連絡調整※

b 出演者の旅費交通費、謝金の支払い

※別途実行委員会事務局と打合せのうえ決定すること。

(カ) 映像等記録業務

a 行事全体の映像撮影

b 行事に関する写真の撮影

c 行事及び参加者動線の確認・検証映像撮影

(キ) 当日リハーサル(必要に応じて)

a リハーサル計画の作成

b リハーサルの進行管理

(ク) 確認及び検証

海上パレード、稚魚記念放流、動線、規制線など本番を見据えた確認及び検証

(ケ) 荒天時の対応

(コ) 駐車場の確保及び必要に応じてシャトルバスの手配

(サ) 避難計画

※各会場で必要となる業務については、その都度実行委員会、岸和田市、泉佐野市、その他関係者との協議のうえ実施する。

(3) 成果品の提出

ア 1年前プレイベントに係る各種計画((2)のア(ア)から(オ)に掲げる計画)

(ア) 仕様及び部数

カラーA4判縦両面印刷(加除式ファイル) 17 部

(イ) 納期

令和7年8月8日(金)

(ウ) 納品場所

第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会事務局

イ 上記アにかかる各種計画及び図面等の電子ファイル

(ア) 仕様及び数量

DVD等 3枚

(イ) 納期

令和7年8月8日(金)

(ウ) 納品場所

第 45 回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会事務局

ウ 実績報告書

(ア) 仕様及び部数

カラーA4判縦両面印刷(加除式ファイル) 17部

(イ) 納期

令和7年 12 月 25 日(木)

(ウ) 納品場所

第 45 回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会事務局

エ 実績報告書及び図面等の電子ファイル

(ア) 仕様及び数量

DVD等 3枚

(イ) 納期

令和7年 12 月 25 日(木)

(ウ) 納品場所

第 45 回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会事務局

オ 映像等記録業務の電子ファイル(DVD等)

(ア) 仕様及び部数

DVD等 3枚

(イ) 納期

令和7年12月25日(木)

(ウ) 納品場所

第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会事務局

3-3 業務内容等【式典等上映映像撮影業務】

(1) 業務内容

各行事の演出計画に沿う大阪府の水産業、自然、文化及び豊かな海づくりに向けた姿などを紹介する映像の撮影。

ただし、大阪府又は各市町村が所有する映像を可能な限り使用することとし、映像の提供に関する各自治体への依頼については、実行委員会事務局が行う。

(2) 成果品の提出

ア 仕様及び部数

撮影映像データ(DVD等) 3枚

イ 納期

令和8年3月19日(木)

ウ 納品場所

第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会事務局

4 契約に関する条件等

(1) 契約金額

本業務の契約金額には、企画料、会場設営、運営、撤収及び所要の法令等手続きに必要な全費用、実行委員会に提出する資料作成費、業務管理料等の諸経費、本業務に係る一切の経費を含むものとする。

(2) 再委託等について

ア 受託者は、本業務の全部又は主要な部分を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。

イ 受託者は、本業務の一部(主要な部分を除く。)を第三者に再委託することができるが、その場合は再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容、体系図及び工程表を事前に書面にて提出し、実行委員会事務局の承認を得ること。

ウ 受託者は、イにより再委託する場合には、大阪府内に主たる営業所を有する者の中から再委託先の相手方を選定するよう努めること。

(3) 業務の履行に関する措置

ア 実行委員会は、本業務(再委託した場合を含む)の履行について、著しく不相当と認められるときは、受託者に対してその理由を明記した書面を求め、必要な措置を取るべきことを要求する場合がある。

イ 受託者は、アの要求があったときは、当該要求に係る事項について検討し、その結果を要求のあった日から10日以内に、実行委員会事務局に書面で提出するものとする。

(4) 成果品の帰属等

本業務の成果品に関する著作権(実施計画(案)作成過程で作られた素材等の著作権を含む)、その他

の権利は、全て実行委員会に帰属するものとする。また、本業務において制作した資料等について、受託者は実行委員会に対し著作権人格権を行使しないものとする。

(5) 機密の保持

受託者は、本業務(再委託した場合を含む)を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への開示、漏洩防止について、善良な管理者の注意をもってその情報を管理・保持するものとする。また、契約終了後も同様とする。

(6) 個人情報等の保護

本業務(再委託した場合を含む)により取得した個人情報は、実行委員会に無断で第三者に提供することはできない。また、業務の遂行に当たっては、個人情報保護に係る法令等に準拠した対応を行うとともに、各関係者のプライバシーの保護に十分配慮しながら、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範疇を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うこと。

5 注意事項

- (1) 本業務においては、第4回実行委員会(令和8年3月中旬開催予定)の議決を経るまでは、実施計画に「(案)」を付記する。また、実施計画(案)は、審査委員会により選定された企画提案(プレゼンテーションの際に口頭で説明があった事項を含む)を基本とし、審査委員会、幹事会、専門部会、実行委員会事務局の意見を反映させて作成するものとする。
- (2) 業務内容は現時点の予定であり、受託者と協議のうえ変更する場合がある。また、受託者作成する実施計画(案)の内容は、協議により追加、修正、削除することがある。
- (3) 本業務の実施にあたっては、実行委員会、岸和田市、泉佐野市、その他関係者と密に連携を図ること。
- (4) 本業務が完了するまでの間、その進捗状況の報告、問題点の協議・解決、本業務の履行のために必要な事項などは、必要の都度、受託者と実行委員会事務局が打合せを行いながら進めていくこととなるため、受託者は担当者を置き、常に対応できる体制をとること。また、実行委員会事務局と受託者の間での認識を一致させるため、受託者は、打合せの都度、記録を作成し実行委員会事務局へ送付すること。
- (5) 上記3(4)の7の大会概算費用について、提案書に記載のあるものについては、全て算出・積算すること。なお、実施する各行事の設営費、演出費、運営費等について、式典、ステージ、展示、物販、放流など各項目の詳細が分かるように数量・単価・金額を計上すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、その都度、双方協議のうえ決定する。